

健康づくり歩け歩け大会

250人あまりが参加

恒例の「健康づくり歩け歩け大会」が、3月14日、南部コミセンを発着点とする約5^きのコースで行われました。参加した250人あまりのみなさんは、暖かい春の日ざしを浴びながら、村の自然や文化財とふれあいました。

春

7位に入賞

三月十四日、前橋市の県営運動場で行われた「クラブ対抗少年少女駅伝競走大会」に、本村の北小サッカー部員六人が出場。チームワークを生かして、見事七位入賞を果たしました（県内二十三チームが参加）。

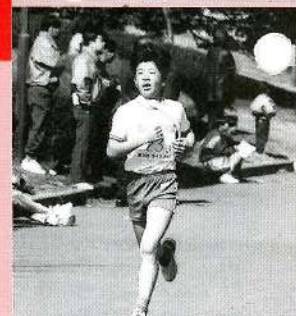
クラブ対抗少年少女
駅伝競走大会



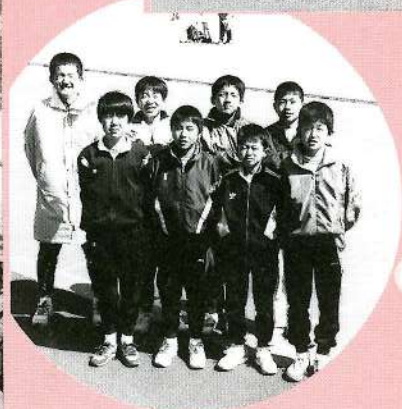
第1走者 柴田太地くん(2区)



第2走者 岩崎章広くん(8区)



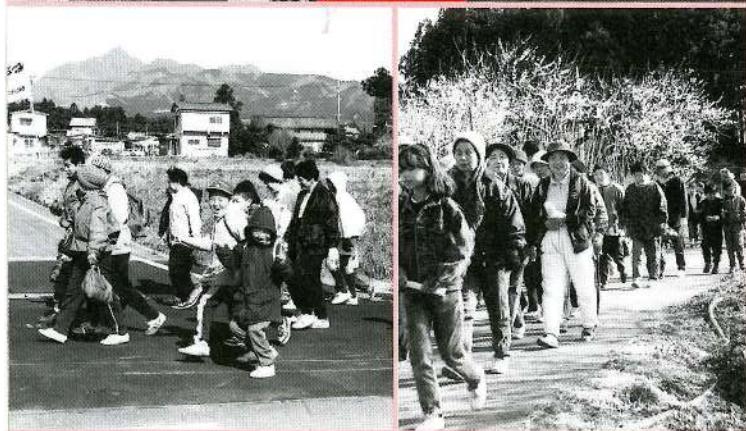
第3走者 狩野正彦くん(5区)



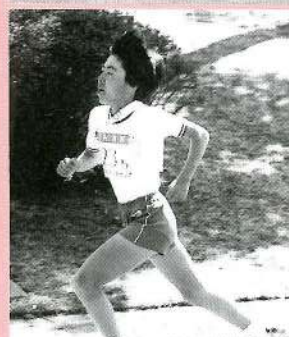
※アンカーの岡部くんは区間優勝し、4区の柳岡伸二くんと1区の国武直樹くんは補員として参加、友好レースに出場。

歩いた

走った



第4走者 青木貞之くん(2区)



第5走者 竹内正浩くん(4区)



アンカー 岡部正俊くん(10区)

広報

1993年 4 月号 (No.264)

しんとう

主 な 内 容

新年度予算特集…2～7ページ
福祉ふれあい大会…8～9ページ
3月定例議会……10～15ページ
むらのニュース…16～17ページ
くらしの情報……18～19ページ
こちら保健婦です……20ページ

みなさんのくらしに40億200万円



村内外から好評を得ている耳飾り館、昨年未から数々のイベントに使われている南部コミセン、共にみなさんが利用しやすいように駐車スペースを増やすことになりました。その用地取得面積は、南部コミセンで約一千五百平方メートル、耳飾り館やふるさと公園で使われる場所を約六千平方メートル計画しました。ま

耳飾り館・南部コミセン

施設を充実して利用しやすく

た、耳飾り館では、案内看板を設置するとともに、重要文化財の収蔵・整理室を設けるなど、施設の充実が図られて、夏休みには、県内外の縄文時代のさまざまな話題を集めた特別展示会「おしゃれな縄文人」を開催します。文化面では、ほかに和太鼓などの移動専用車の購入が含まれています。

中学校

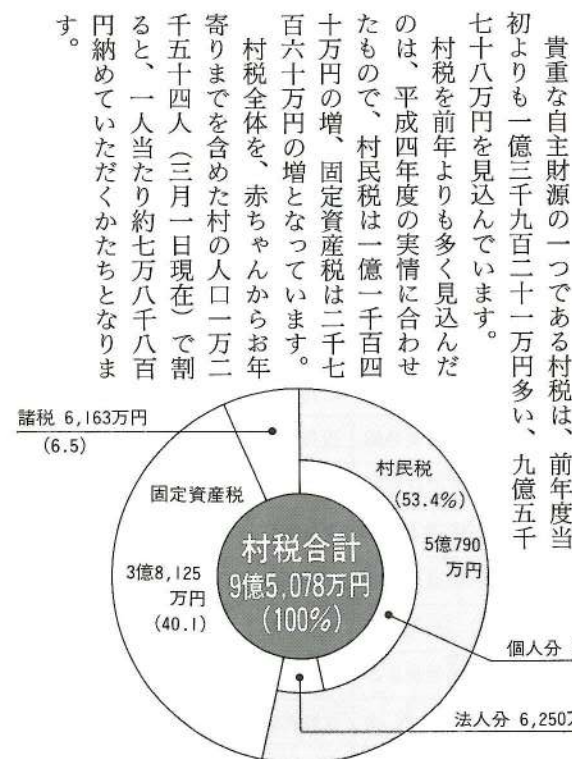
パソコン教室を設置、北校舎改修の調査設計

中学生へ情報化時代に対応した教育を行うため、本年度パソコン教室を設置することになりました。この教室はいままで使われていたL教室を改修して、パソコン二十二台を設置し、パソコン教室に利用するものです。また、中学校の北校舎は、建築されて三十

三年を経過して老朽化したことから、このほど建物調査し、大規模な改修工事をほどこすための設計が始まります。本年度は、このほかに校舎南側のネットフェンスの張り替え工事などが行われます。

二つの上の円グラフをご覧ください。
歳入で一番多い地方交付税は、前年度より少し多めの十二億円を見込んでおり、歳入全体に占める割合は三〇％となります。みなさんから納めていただく村税は、合計九億五千七百八十八万円です。これは前年度より一億三千九百二十一万円多く見込んでいます。財政基金からの取りくずし金である繰入金金は、一億七千五百万円の前年の五割以下におさえました。国庫支出金は前年よりやや少ない三億一千二百九十九万円です。村の借金である村債は、前年より八千六百四十万円増の三億七千九百三十万円。財産収入は五千四百三十三万円減の二億一千六百一十一万円となっています。いま紹介した中で、地方交付税や村税、繰入金、財産収入などは、使い途に制約が加わらない一般財源と呼ばれているものですが、これらの総額は二十五億九千九百五十万円、率にすると六四・七％となります。

村税 貴重な自主財源



一般財源は約64・7％
平成五年度一般会計の歳入総額は四十億二百万円です。
それでは、歳入の主なものを紹介します。

おもな歳入は



一般会計

当初予算



平成五年度当初予算決定
みなさんのくらしに使われる平成五年度の予算が決まりました。道路を直したり、教育や福祉などに使われるお金の総額は四十億二百万円。みなさんが何げなく暮らしている生活の隅々に行きわたるように、そして、限られた財源をむだなくより効果的に使うように工夫されています。新年度予算のあらましを二ページから七ページにわたって紹介しましょう。

積極的な予算で村の充実を図る



村長 一倉 登

村民のみなさまが「常に誇りのもてる村」と思っていたら、村では毎年さまざまな事業を続けておられますが、このほど平成五年度で実施する事業と予算が決まり、三月議会でご承認をいただきました。
平成五年度の一般会計当初予算は、歳入歳出とも前年度対比四・一割伸びた四十億二百万円となりました。本年度より一般会計から特別会計事業に移行した公共下水道を考慮するとかかなりの伸び率で大型の予算と言えらると思います。そして、村の経済を活性化させるとともに、限られた財源を有効に活用するため、徹底した歳出の見直しを行い、経費については極力抑えて簡素化を図り、効率的な行政運営の実現と活力のある地域づくりを推進する予算となっています。
歳入では、景気が低迷し、その回復する出口も不透明といったような厳しい財政状況下ではありますが、幸い本村においては、勤労者世帯の増加などで前年度当初対比十七・一割伸びの九億五千万円を見込み、交付税については、十二億円、財政調整基金などから一億七千五百万円といった基金からの取り崩しを財源としました。村債は三億七千九百九十九万円の借入を見込んでおります。このため平成五年度末の借り入れ金額は二十二億五千二百万円となりました。借り入れ金の増加は、償還金の元利金の増加につながりますが、村民みなさまの要望に答えるため、極力必要最低限として、今後、公債比率を高めないように努力します。
次に歳出の中で主なものを総務費関係から順に紹介すると、高齢者社会に対応すべく、温泉付福祉施設の建設に伴う温泉掘削事業、十七区コミセンの建設、徴税関係で平成六年一月の固定資産税評価替えに伴う、状況類似地区の見直し調査などを予算化しました。
民生費の予算では、平成六年度に建設する老人センターの調査設計および建設予定地の取得費、平成四年度に引き続いて老人保健福祉計画書の作成、老人措置事務委託に伴う老人ホームへの委託料などを計上しました。
農林関係の予算は、農道八路線の整備、大清水地区のほ場整備、森林空間を憩いの場に整備する創造の森事業などがあります。
土木費では、七路線の改良工事や、今後、道路改良を行う八路線の調査設計を予算化しました。
教育関係においては、中学校へ情報化時代に対応したパソコン教室の設置や北校舎改修工事に先がけて、調査設計費を予算化し、その他にも耳飾り館や南部コミセンの施設の充実を図る予算なども加えてあります。
また、昨年から本格的な工事に着手した公共下水道は、本年度から特別事業会計として新たにスタートし、未来に向けた環境基盤づくりを行います。
以上、平成五年度予算の概要を紹介したとおり、本年度も予算規模が大きくなりましたが、これもすべて村の教育や福祉、産業、文化などの推進を図り「健康で心豊かに暮らせる村」を築き上げるためのものであります。村民みなさまにおかれましては、村の現状と施策方針をご理解いただき、二十一世紀に向けた村づくりにご協力いただきますようお願い申し上げます。

生活環境



都市計画 用途地域指定に向けて基礎調査を実施
本村の全域は都市計画区域の指定を受けていますが、秩序ある開発を進めていくには、さらに用途地域を指定する必要があります。

公害防止 快適な環境づくりを

本村は環境衛生宣言の村として快適な環境づくりに努力しています。花いっぱい運動や清掃活動を進める一方で、環境汚染防止や公害の撲滅にも積極的に取り組んでいます。

交通安全 カブミラーや外側線で安全対策

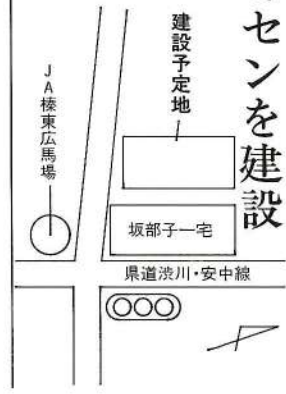
交通安全対策では、さまざまな交通安全運動を通じて、村民の交通安全意識の高揚を図るほか、施設面での交通安全対策も積極的に講じたいと考えています。

道路建設 整備延長は約四、一〇〇メートル

平成五年度に整備される主な道路は、下の表に示す通り十五路線となっています。

表 平成5年度に整備される主な道路

区	路線名又は事業名	整備内容	延長	幅
14	八ノ海地区内道路	改良舗装	382 ^m	5 ^m
16	下前地区内道路	改良舗装	424	4
3	農村基盤・集道1号線	舗装	108	4
2	農村基盤・集道7号線	改良舗装	119	4
3	農村基盤・集道8号線	改良舗装	125	4
3	農村基盤・集道11号線	改良舗装	205	4
1	農村基盤・集道4号線	改良舗装	470	4
3	農村基盤・集道6号線	改良舗装	190	4
19	村道宿48号線	改良舗装	319	4
9	村道堂戸6号線ほか	改良舗装	325	4
4	村道台・柳沢線	改良舗装	300	4
7	村道坂爪5号線	改良舗装	320	4
18	上野8号線ほか	改良舗装	468	6
15	村道宮室17号線	改良舗装	146	5
6	村道御堀11号線	改良舗装	190	4



消防 8区・14区・18区に防火水槽を設置
みなさんが安心して生活を送る中で、消防の組織や設備はなくてはならないものです。

実施することになりました。また、都市計画道路の基礎調査も合わせて実施します。現在、村で決定されている都市計画道路は「高沢バイパス」だけです。

福祉健康



老人福祉 老人福祉センター平成6年度建設に向けて

将来、高齢者社会に対応する村の一大施策として、平成六年度に建設が予定されている老人福祉センター。この建設に向けて本年度は、用地取得費や温泉掘削費、建物の調査設計、事務費などを含めて総額三億六千万円が予算化されました。

老人福祉では、今年の三月に行われた「老人保健福祉計画」に関するアンケート結果をまとめ、村民みなさんの声を反映させた「老人保健福祉計画」を策定

社会福祉協議会 活動を積極的に支援

この三月からホームヘルパーさんが一人増員して四人になり、行政で行うことができない分野の福祉サービスを提供する体制で行う社会福祉協議会。

健康づくり 健康増進、予防医療を推進

みなさんの健康増進のために、健康づくり教室、健康歩き歩け大会などの健康増進イベントなどを開催し、積極的に健康増進の啓蒙活動を図っていきます。

衛生 リサイクル活動を奨励

四月一日より稼働する広域圏組合の新清掃センター。ことしより粗大ゴミなどの出し方が変わりますが、このゴミやし尿を処理する

人保健福祉計画」を策定するための予算、約五百五十万円が計上されています。

そして、この「老人保健福祉計画」によって、村の平成六年度から平成十一年度（一九九九年）までの長期にわたる、高齢者の生きがい対策や健康づくり、寝たきり老人の在宅福祉サービスなど、高齢者社会に対応した、さまざまな施策の進めかたが決められます。

国民健康保険被保険者 人間ドック検診費の助成方法が変わります

国民健康保険の加入者の皆さんに行われていた人間ドック検診費の助成方法を、より検診が受けられやすくなるように改めました。



人ホームへの委託料三千八百七十七万円が予算化されました。

対象年齢は三十歳から七十歳未満になりました。検診する医療機関は自由（県内の医療機関）で、受診期間と人間ドックの検査項目の指定もなくなりました。

でもゴミの減量と環境破壊を防ぐため、リサイクル活動を行う団体へ、積極的に奨励金を出すことにしています。



特産品開発 ワイン・漬物などを特産品として

昨年完成した「しんとうワイナリー」や、この三月に完成の「農畜産物加工施設」を活用して本村の特産品づくりを推進し、農業と観光の活性化を図ります。

ワイナリー関係では、前年度に行ったワイン用ぶどうの植え付け補助を本年度はさらに拡大し、一・五畝分の栽培雨よけ資材、苗木代、土壌改良費など千五百万円を予算化しました。

農畜産物加工施設は、本村独自の漬物や手作りハムなどを作り、榛東村の新しい特産品開発を行っています。

ほ場整備 広馬場・大清水地区の面工事に着手

現在本村の土地改良事業（ほ場整備）は、昨年からはまった防衛補助事業の第四次計画に基づいて行われています。

本年度は、広馬場・大清水地区の面工事が着手されます。大清水地区は、字宿および箕郷町の柏木沢地区などの一部を含む農用地で、整備される面積は、八・七畝（道水路を含む）によびます。

本年度行われるほ場整備の工事は、長岡・中野地区（面工事は平成四年度）の道路舗装工事なども含めて約六千七百八十八万円となっています。

村有林 森林環境を生かして「創造の森」事業を計画

豊かな森林環境を満喫しながらレクリエーション活動が行える「創造の森」事業が始まります。

この事業は、広域組合のゴミ最終処分場跡地を中心とした村有林約九・三畝に、本年度から三年間

にわたって、別事業で建設するキャンプ場と合わせて遊歩道、あずまやなど、さまざまなレクリエーション施設を作り、森林浴を楽しみながら、都市住民のみなさんと共に健康増進などを図ろうというもの。初年度のことしは、四千万円を計上しました。

イベント 第一回榛東村民号を実施

このイベントは、JRと提携し、この村民号は十一月八日、九日の両日で行われますので、ふるつ

旅を計画しています。

JR便お座敷列車で

特別全計と予算 事業全計の予算

国民健康保険特別会計

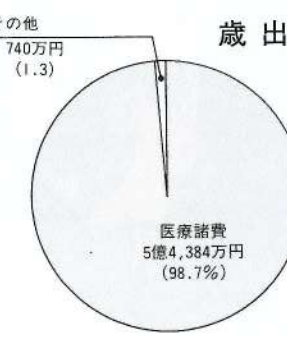
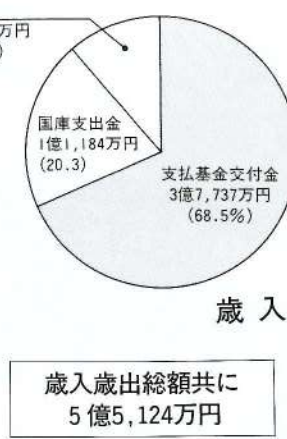
農業や自営業などに従事しているみなさんや、その奥さんなどが加入している国民健康保険の特別会計は、歳入歳出ともに五億八千八百九十二万円です。

歳入で主なもの、加入者から納めていただく国民健康保険税二億五千二百六十七万円、国庫支出金二億六千万円などとなっています。歳出では、七割強が保険給付費となっています。



老人保健特別会計

すべての人が国民健康保険社会保険に加入していますが、七十歳以上のお年寄り（六十五歳以上で一定の障害がある人を含む）がお医者さんにかかった場合、個人



公共下水道事業特別会計

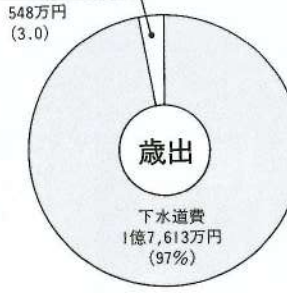
平成5年度公共下水道実施計画図



本年度から特別会計で 11区・10・21区内に管路を埋設

平成三年度からスタートした榛東村流域関連公共下水道事業は、本年度から、将来、独立採算制を図って経営状況を明確にすることから、新たに特別会計を設置して進められます。

平成五年度は、右の計画図にある通り、十一区から十一区にかけ管路埋設工事が行われます。埋設される管の口径は、四百五十ミから二百ミ。管路の総延長は、本線と支線を合わせて約二千二百一十におよびます。事業費は一億二千五百万円（利根川流域下水道などの負担金を含めた平成五年度の全体事業費は約一億五千九百六十万円）となっています。



住宅新築資金等貸付特別会計

住宅の新築や宅地取得などの資金を貸し付ける住宅新築資金等貸付特別会計は、歳入歳出共に九千三百三十一万円となっています。



表1 収益的収入および支出

事業収益	事業費用
営業収益 1億4,249万円	営業費用 1億6,507万円
営業外収益など 6,645万円	営業外費用など 1,588万円
収入計 2億894万円	支出計 1億8,095万円

表2 資本的収入および支出

資本的収入	資本的支出
工事負担金 2,350万円	建設改良費 7,954万円
	企業債償還金 585万円
収入計 2,350万円	支出計 8,539万円



会場には福祉機器とふれあうコーナーも



スマイルボーリングのストライクを出して喜びあうみなさん



昼食のあとは、カラオケ大会も行われ、大勢のみなさんが18番の歌を披露



身障者やボランティアのみなさんが作った工芸品も販売されました



ボランティアのみなさんの暖かい心も広がりました。写真はトン汁。



ふれあいの心
思いやりの心が
生まれます

北小体育館を会場にスマイルボーリングや玉入れ、パン食競争などの軽スポーツが行われ、館内は歓声や拍手でにぎわっていました。この福祉ふれあい大会は、村内の心身障害者と村民、心と体のふれあいを基調に考え、普段なかなかふれあう場の少ない心身障害者と村民とが一堂に会して、心と体をふれあい、障害者を社会から隔離・分断してしまうのではなく、ともに暮らし、地域を生きてゆくという考え方に基づいて続けられているものです。

福祉づくりは、みなさんの思いやりの心から成り立っています。



スマイルボーリングで心をひとつに



ひろがったふれあいの わ 社会福祉協議会で 福祉ふれあい大会



意外にむずかしい車イスによるパン食い競争



スマイルボーリングでみなさん一喜一憂



村長もゲームに参加



ことしになって初めての定例村議会（三月定例会）が、三月八日から十五日まで八日間の会期で開かれました。

三月定例会では平成四年度の一般会計や特別会計の補正予算、条例や組合規約の改正、平成五年度の一般会計予算や特別会計予算など十八議案が審議され、すべて原案通り可決されました。

また、請願と陳情では、これまで継続審査となっていたものや三月定例会に出されたものを含めた十一の案件が審議され二つの案件が採択となりました。

さらに十一日に行われた通告制による一般質問では二議員から質問が出され、熱心な質疑が交わされました。

平成六年度老人福祉センターを建設

一般質問紙上再現

老人福祉

温泉掘削の結果で施設規模を決定

質問▼老人福祉センターの建設に向けて、これからの予定、施設の規模や予定地の問題などについて説明してもらいたい。

答弁●前村長は、平成五年度に建設する考えだったため、温泉のない施設の仮設計などは一応ありますが、その後、長寿会をはじめとする村民のみなさんから、温泉付の施設にすることを要望されたので予定を変更した。そして、昨年温泉調査を行い、本年度温泉水脈を求めて温泉掘削ボーリングを行うので、老人福祉センター施設の規模などについては、その温泉の出る具合によって、決定したいと考えている。それらのことが順調に進めば、建設は平成六年度に予定している。

質問▼建設する施設の一日当たり

の利用者人数、また、食事や宿泊、娯楽関係、ゲートボール場などの設備内容については、どのように考えているのか聞きたい。

答弁●老人センター部分は九百八十平方メートル。また、デイサービスセンターを併設し、その部分は四百平方メートルにする考えである。一日当たりの利用者は、老人センター二百人、デイサービスセンター十五人を見込んでいます。

また、宿泊に対応する施設を作る考えはないが、娯楽室、厨房室、機能訓練室、機械入浴室などを設



施設の周囲も整備する予定（参考写真）

けるとともに、屋外にはゲートボール場を二面、遊歩道、あずまやなどを整備し、お年寄りが一日楽しく過ごせるような施設を考えている。

質問▼温泉が出た場合、老人福祉センター施設とともに他への利用を考えているのか。

答弁●老人センター施設の利用を考えている。

質問▼建設後の運営方法、経営方針、財政上の問題について聞きたい。

答弁●福祉施設なので、収益を上げる考えはない。経営については一般会計からの持ち出しなどを行い対応していく考えである。運営については、運営委員会などを組織して、それらの検討を行うとともに、施設の完成後、社会福祉協議会を移して、福祉行政を推進していく考えである。

質問▼施設を運営するために従業員の数も多くしなければならぬと思う。しかし、周囲の老人センターの状況は完成後、利用者が少なくなつて、大変なところもある



お年寄りの楽しむ姿が毎日見られるようなセンターに（写真は敬老大会）

ようだが、本村も施設の完成後、利用者の減少をまねかないようするには、どのようなことを考えているのか聞きたい。

答弁●一日当たり二百名の利用者を考えているが、村内者だけの利用は考えていない。利用者については、できるかぎり、減少をまねかないような対策をしていかなければならないと考えている。施設には、保健婦さんや看護婦さんにも来ていただき、老人の健康管理

が楽しめるような施設も検討していきたいと考えている。

農業問題

都市農村交流で遊休農地を活用

質問▼現在、農業の低迷、農業後継者不足などの状況から、遊休農地の増加が問題となっている。

今後、その遊休化した農地を村が一括して管理するなど、何らかの対策を講じなければならぬと思う。遊休農地の問題をどのように考えているのか聞きたい。

答弁●本村の農業は、養蚕の主産地として成り立ってきた。その養蚕が特に低迷していることから、桑園などを中心とした遊休農地が

増えている。これに対して村でも、農業者が耕地を増やす場合、安心して農地の貸し借りができるように農業委員会の中に農地銀行を設置して、農地の斡旋などに努めている。しかし、その農地の利用者が減少してきている状態である。大規模な牧草地を使う酪農業でも、乳質改善などの目的から、飼料として輸入穀物に依存する割合が高くなり、こちらも遊休農地が増える要因になっている。ここ数年來、全体的な農地の貸し借りの目安となる農地流動化実績も減少している。

水田は、兼業農家の方でも耕作はできるが、畑については兼業農家で耕作することが難しく、その問題を解決するために、村でも試験ほ場を用意して、農協や農業改良普及所などと研究を重ね、遊休農地を少なくする考えである。しかし、遊休農地を村が一括して管理することは難しいと思う。

質問▼村が遊休農地を一括して管理することは難しいことかもしれないが、何らかの処置を考えなければならぬのではないか。

答弁●遊休農地の問題は非常に難しい問題である。村でも農業委員会と共にその問題を研究しているが、良い対策は生まれていない。しかし、指摘されるように遊休農地を放置することは望ましくないと考える。火災などで危険と思われる農地を大型農機具で管理し、

いつでも耕作が可能な状態にすることも必要だと思う。

質問▼都市農村交流などを通じて遊休農地をうまく利用できる方法はないのか。

答弁●遊休農地を利用した観光農業および都市住民への体験農園ということで、東京にある県の出先

機関を通じ、本村の遊休農地解消を図るような都市農村交流を考えている。実際、都市農村交流を行い遊休農地を有効活用し、成功した例も県内にある。本村もこのような例を参考に、関係機関の応援を得ながら取り入れてはどうかと考えている。



ふるさと公園の家庭菜園で農業を楽しむ利用者



●結婚相談

ふれあう機会を

相談員さんと研究

質問▼結婚問題は、村でも結婚相談所などを開設し、いろいろと考えていると思うが、その該当者が気楽に集まり、村内のレクリエーション施設などを利用して、異性と何らかのかたちで、ふれあう機会を設け、結婚を促進できるような対策を図るなど、村でも応援できると思われるが、どのような対策を考えているのか聞きたい。

答弁●昨年から相談業務については公民館活動になった。八人の方に相談員をしていただいており、現在は相談員さんの業務などについて勉強をしている最中です。い



村内のレクリエーション施設やデパートは豊富
(写真は耳飾り館)

ま質問にあったとおり、いろいろなふれあう機会を相談員さんと研究しながら、作っていかねければならないと思う。また、農業者に限らず、村内にいる三十歳以上の該当者みなさんの相談に応じていく考えである。

●保育問題

他市町村と委託して

ゼロ・一歳児保育を検討

質問▼現在、ゼロ・一歳児保育や児童館、児童館を建設するとすれば、どの程度の予算が必要となるのか聞きたい。

答弁●一歳児保育を一クラス実施すると試算して、臨時の保育士さんを使った場合、賃金で二百万円、室内の改装費および備品などで二百万円の計四百万円ほど必要になる。ゼロ歳児保育については、一歳児保育より、必要となる設備が増え、簡単には試算できないが六百万円ほどかかると思う。

児童館の設置は、村の隣保館の建設を例にすると、八千八百万円ほど必要になるのではないかと考

質問▼児童館の設置費用は、参考例で二年前、二百二十四万円というものがあつた。ゼロ・一歳児保育を含めて二千万円ほどあれば実施可能だと思う。



4月に入園することも3ヵ所の保育園を合わせて
200人にのぼる (写真は南部保育園)

村では総合計画を作っており、その計画の中にある通りに児童、勤労者対策が進められていないのではないかと聞きたい。

答弁●現在、保育園でも長時間保育を行うとともに、子供会活動へも社会福祉協議会を通じて、補助金を出している。

一歳児保育などについて論議されているが、平成五年度の保育予算は一億六千四百八十五万円計上している。そして、入園希望者は二百人。単純計算すると園児一人当たり約八十二万円。各補助金を考えても村からの持ち出し費用は四十九万二千円。福祉の停滞と言われているが、保育関連で約五十万円ほど補助し、村なりに福祉行政を行っていると考えている。

質問▼しかし、ゼロ・一歳児保育については、住民の声に答えていないのではないかと聞きたい。

答弁●ゼロ・一歳児保育について

以上の取引先が倒産した場合、四千万円まで融資できる。貸し付け期間は五年以内で、利率は三・八割。県下の利用状況は二月末で六百九十件で、総額は百十五億五千七百八十八万一千円。村内の利用者は二件あり、四千万円を借り受けている。

このように国の資金を流用し、県のレベルで行っており、特に村の融資制度などは、創設してない。県内でも市町村単位で行っている例もあるが、県の利率より高く、制約も厳しいため、利用者が少ないのが実態である。

●公共事業等

村内企業を育成して

工事発注率を高める

質問▼公共事業の村内業者への発注や、村で使う備品などを村内で購入することなどは、村内の不況対策になると思う。

現在、村からの工事発注業者は、村外業者が三割程度となっているらしい。村の不況対策としてこのような状況をどのように考えているのか聞きたい。

答弁●現在、村でも始めての公共下水道工事が、経験を積んでいる



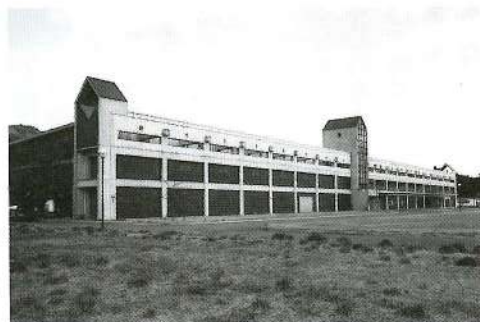
下水道工事の施工はこの先
20年近く続けられる

村外の業者に発注しており、そのウエイトが高いことが原因で、村外業者の割合が三割程度ということになっていると思う。一般的には、村内業者へ技術的問題がなければ、優先して発注するつもりである。

質問▼公共下水道工事の主体部分を、村外業者に発注した理由について聞きたい。

答弁●公共下水道工事は、平成四年度から本格的な工事を始めました。村内業者には、下水道工事の実績が少なく、今回小規模な下水道工事を受けてもらいながら、村でも指導を行い、国庫等の大きな事業もできるように育成したい。

平成四年度は四件の工事の内、支線工事三件を村内業者に発注した。村内業者に経験を積んでもらうながら、村内業者への工事発注率を平成五年度、平成六年度と徐々に高めていく考えである。



企業誘致条例の適用を受けた山子田地内の会社

●企業誘致
環境を守りながら
条例に基づいて誘致する

質問▼今後、村では企業誘致を行うなど、企業誘致についてどのように考えているのか聞きたい。

答弁●企業誘致については、誘致すれば村も豊かになる反面、環境問題などを起こす恐れもあり、環境を守るとともに、乱開発を防ぎながら、優良企業を誘致する考えはもっている。

質問▼村として企業を誘致する場所を指定し、工業団地的なものができる可能性について聞きたい。

答弁●本村には企業誘致促進条例があり、その目的にそった優良企業が進出する場合、積極的に誘致するように考えている。また、そ

は、前回の議会でも答弁したが、他市町村の施設と提携し、委託する検討も考えている。議会の新組織になりしだい、先進地などを調べて研究のうえ、そのような方法で対応したいと考えている。

質問▼このゼロ・一歳児保育の問題に対する、村の基本姿勢をどのように考えているか。

答弁●いままで村づくりを、ふるさと公園を中心とした地域に展開していたが、それも残すことわず

か。平成五年度からは、福祉や教育などを重点とした施策を進めていく考えである。

●融資資金

中小企業の不況対策に
県の中小企業向け資金を

質問▼この不況の中、国の中小企業に対する新年度予算はあまり期待できない。このような時に地方自治体の不況対策が重要で、低金利の融資が望まれる。

不況対策に関する中小企業への緊急融資制度について聞きたい。

答弁●県の制度で、国の資金を取り入れた中小企業の不況対策の融資として、緊急中小企業支援資金

の場合でも、村および議会のみならずといままで通り協議を重ね、決定することになっている。

●老人医療

負担軽減対策を
村独自では実施困難

質問▼老人保健法が改正され、平成五年度からお年寄りの入院や通院の負担金が少し高くなる。これらのお年寄りの負担を軽くするために、村で老人見舞い金制度を設置することはできないか。

答弁●老人保健法の改正で、平成五年四月一日からお年寄りの入院と通院の負担が、それぞれ百円高くなつて、入院が一日当たり七百元、通院が月千円になる。これに対し、村から見舞い金を出すなどの負担軽減を図る制度については、財政上の問題から、現在、実施は不可能ではないかと考えている。

●国保税

税率の引き上げを
行わないよう努力する

質問▼本村の国民健康保険税の額は、近隣町村と比較すると高い方で、社会保険と比べても割高だと思ふ。一般会計からの補てんを

視野を広げ、勤労者や子供の施策を充実させていかなければならないと思う。村政の方向転換も必要ではないか。

答弁●新しい住宅が増え、新たに住民になった人々を無視した行政住民になった人々を無視した行政はできない。その人々にも目を向けた村政を実現しなければなら

質問▼ゼロ・一歳児保育の要望もあり、児童館は早期に実施しなければならぬと思う。平成六年度には実施できると思う。その点はどういうふうに考えているか。

答弁●文教厚生委員会と調査研究を進めながら、実施する年度などを決めていきたいと考えている。



写真のパンフレットは平成4年度用に作られたもの

がある。期間はことしの三月までとなつてはいたが、利用者が多いことから本年十月まで延長した。内容は運転資金として最高額二千万円までを融資、さらに二〇割

行なうなどして、引き下げを図るべきだと思ふが、このことをどのように考えているか。

答弁●他の町村の中には、国からの指導を受けた補てん率以外に、一般会計からの補てんを行って、国民健康保険税の額を調整しているところもある。しかし、本村ではあくまでも、国からの指導の中で行っており、国保税は昭和六十年から、所得割、資産割の基になる課税標準額が伸び、税額が医療費の上昇と同じくらいに増したことから、税率を六年間変更してない。平成五年度も基金を四千四百万円ほど取崩して予算編成を行った。予測が難しい医療費について、なるべく税率を変えないようにするための努力はしている。



質疑を真剣に傍聴するみなさん

可決された議案は

平成四年度一般会計
補正予算

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ千九百九十六万二千円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ四十三億五千七百九十九万八千円としました。

歳入歳出とも、各種の事業費が確定したことにもなる減額が主なものとなっています。

平成四年度国民健康保険
特別会計予算

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ三千九百七十一万五千円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ六億千七百四十八万二千円としました。

これは、医療諸費などが当初の見込みより増額したことにもなる補正です。

特別会計条例の一部改正

特別会計条例に榛東村公共下水道事業特別会計を加えました。
平成五年度から公共下水道事業が、特別会計に移行することにもなる改正です。

特別職で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に
関する条例の一部改正

南部コミュニティセンターの完成にともない、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に、南部コミュニティセンター館長を加えました。

福祉医療の支給に関する
条例の一部改正

村の福祉医療費を受けられる高齢重度障害者の年齢を七十歳に改めるとともに、母子家庭の子供の福祉医療が受けられる期間を十八歳の誕生日以降最初の三月三十一日までに改めました。

この改正は平成五年四月一日以降、該当する方に適用されます。

廃棄物の処理及び清掃に
関する条例の一部改正

条文中、一般廃棄物処理業とあるのを一般廃棄物の収集運搬業及び処分業と改め、申請手数料を一般廃棄物処分業と一般廃棄物収集運搬業の二通りに分けました。

公民館設置及び管理に
関する条例の一部改正

この四月一日より、榛東村公民館を村外者が使う場合、使用料を倍額にすることにもない、条例で定める利用料金を改めました。

体育施設の設置及び管理
に関する条例の一部改正

この四月一日より、総合グラウンド、村民プール、広馬場社会体育館、村民テニスコートを村外者が使う場合、使用料を倍額にすることにもない、条例で定める利用料金を改めました。

勤労者住宅建設資金利
子補給条例の一部改正

勤労者住宅建設資金利子補給条例で定められている金融機関に、住宅金融公庫を加え、共済組合を共済組合等(県マイホーム資金会)に改めると共に、該当する住宅の床面積を百五十平方メートルに引き上げました。
この改正は平成五年四月一日以降、融資を受けた者から適用されます。

渋川地区農業共済事務
組合規約の一部改正

地方自治法の一部改正にともない、規約に定められていた「知識経験者」を「識見を有するもの」に改めました。

区条例の一部を改正

新井地区に二十一区が、新設されることに伴い(左の図参照)、条

文に二十一区を加えました。
二十一区の範囲は、旧十区の一部で、新井の立畦、十二前、長谷津、堂塚のそれぞれ一部が含まれています。

群馬県自治会館管理組
合規約の変更

平成七年度に前橋市大手町の群馬県自治会館が、同市の元総社町に移転することにもない、同施設の管理組合規約の名称を群馬県

市町村会館管理組合と改め、共同処理する事務に施設の処分に関する事項を加えました。

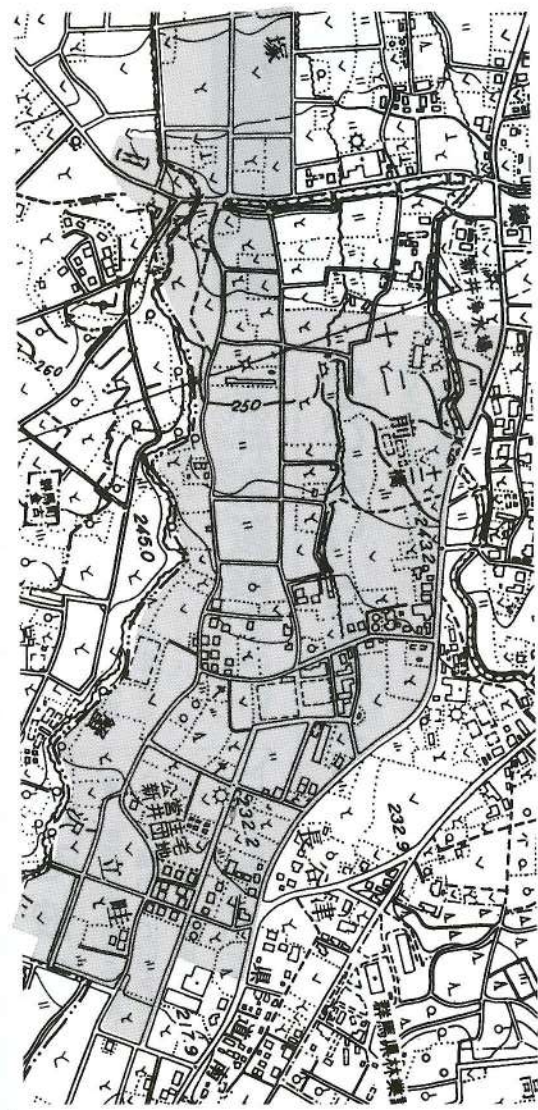
平成五年度予算

平成五年度の一般会計予算、水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健特別会計予算、住宅新築資金等貸付特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算が承認されました(二から七に紹介してあります)。

21区が誕生しました

二十一区の設置については、昭和五十八年に構想が発表され、平成三年には新区設置協議会が発足。住民のアンケートなどを取り、意向を

調査しながら慎重に協議を重ねた結果、このほど設置されることになりました。
誕生した二十一区の区域(平成五年四月一日現在)は、図に示す通りで(十区の旧十班から十六班、十一区の一部)、世帯数は七十世帯余りとなっています。



請願

と

陳情

3月定例議会では、請願2件と陳情9件が審議されました。このうち、陳情の2件が採択となったほかに継続審査が6件、審議未了が1件、不採択が2件となりました。

採択

榛東村梅出荷組合長の富沢安寿さん外十名から出された「梅出荷場建設にあたり補助をいただきたい」陳情は、産業振興の観点から採択となりました。

審議未了

食とみどり・水を守る群馬県労働会議長の永井良一さんから出された「コメ市場開放反対を求める」陳情は、審議未了となりました。

不採択

榛東村新井の早坂道子さん外三百人から出された「学校保育制度実施・児童館建設に関する請願」は、村内にある既存施設を利用して行うことが期待できる。学童保育は、県の補助事業もあるので村独自に行うことは考えないという結果から不採択になりました。

不採択

群馬県高等学校教職員組合執行委員長の嶋津良夫さん外十名から出された「高校四十人学級の実現と、小、中、高校三十五人学級の早期移行について」の陳情は、内容が平成四年第三回定例会で不採択となったものと同じで、今回も不採択となりました。

採択

榛東村新井地区文化センター建設実行委員長の萩原金司さん外十名から出された「ふれあいの村整備事業による環境整備に伴い、村民の憩いの場所と、郷土芸能伝承の場として多目的に利用可能な地域コミュニティ施設建設後の寄贈に関する要望」陳情は、採択となりました。

継続審査

医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さん外執行委員二名から出された「誰もが安心して入院や療養ができるよう、医療の公的保障の改善について」陳情は、継続審査となりました。

継続審査

榛東村長寿会代表の広橋雄雄さんと群馬県退職婦人教職員連絡協議会北群馬支部代表の中沢博子さんから出された「はり、さゆう、マッサージについての医療費補助制度実現に関する請願」は、継続審査となりました。

継続審査

海事振興連盟、衆議院議員の原田憲さん外衆議院議員六名から出された「国民の祝日『海の日』の実現についてお願い」陳情は、継続審査となりました。

継続審査

全群馬教職員組合執行委員長の鈴木恭二さん他一名から出された「新学習指導要領の見直しを求める意見書採択について」陳情は、継続審査となりました。

継続審査

第五区長の山本健次さんほか二十名から出された「第五区、乙倉海戸一号线と、乙倉海戸五号線の一部を早急に舗装道路にしたい」陳情は、継続審査となりました。

継続審査

全福祉保育労働組合群馬支部執行委員長の石川芳子さんから出された「保育所に係る国庫負担の地方への転換反対と、福祉人材確保の実効性のある基本指針を策定することを求める」陳情は、継続審査となりました。

一議員に功労表彰



受賞おめでとう

ごさいます

岡部正芳議員

十五年間にわたり村議会議員として地方自治の発展に寄与した功績が認められ、県知事および全国町村議長会から表彰されました。



消火器の使い方の指導を受けるお母さんたち

三月三日耳飾り館で村長に耳飾りなどを贈呈する小池さん夫妻



大勢の村民が詰めかけた生涯学習村民大会

集会所教室の成果を披露

平成四年度の「集会所合同成果発表会」が、三月七日、南部コミセンで開かれました。

この発表会は、村内にある六つの集会所における各種教室の成果を、一堂に会して披露していただくという趣旨で開催されたもので、この日はカラオケや民謡、社交ダンスなど延べ百四十一人のみなさんによる三十三プログラムが披露され

学びあい、ともに生きがいを求めよう!!

生涯学習村民大会が、三月二十一日、農民研修館で開かれました。

この大会は、生涯学習の気運を全村に広げることを目的に、五年前から開かれているもの。ことし

楽しかった高齢者教室

平成四年度の高齢者教室の閉校式などが三月二十六日、農民研修館で行われました。

高齢者教室は、六十歳以上のみなさんを対象に、「生きがいは自分で考え創り出すこと」の助けや援助、励ましを与えることを目的

教育委員に10区の岡部恒正さん

第1回臨時村議会

第一回臨時村議会が三月二十六日、一日限りの会期で開かれました。

臨時村議会では、ひとつの人事案件が審議され、原案どおり承認されました。

教育委員の選任

教育委員の立見字一郎さん（十二区）から出された辞職願いが認められたため、後任に十区の岡部恒正さん（農業 六十歳）を選任しました。任期は平成七年五月二



教育委員に選任された岡部 恒正さん

ひとつの人事案件を承認

十三日までです。

集まった二百人あまりのみなさんから盛大な拍手を浴びていました。

また、会場内には、手工芸などの教室で作られた作品も展示されるなど、さまざまな教室の成果が存分に披露されました。

み会、ふるさと太鼓などの成果も発表されました。

磯部先生の記念講演では、地域を取り巻く環境が変化する中で、生涯学習を進めていく方法や、地域づくりと生涯学習の役割などについてお話ししていただきました。

た三十人のみなさんは、講師の七区の松井久美子さんや前橋市の藤井良雄さんが、手ほどきする手品を真剣に見つめていました。

なお、閉校式では、四人の方へ皆勤賞、五人の方へ精勤賞が送られました。



手品の実演を楽しむ高齢者教室の生徒のみなさん



さまざまな教室の成果が披露された合同成果発表会

中国の耳飾りを寄付

11区小池末廣さん

この三月、入場者が二万人を越えた耳飾り館。

この館内で、世界の耳飾り展示コーナーの大事な役割を果たしている中国の耳飾りは、耳飾り館のオープン前、取り寄せるのに困っていた地域の耳飾りです。

その中国などの耳飾りや民族に関する文献を、十一区の小池末廣さん（飲食店経営）が、台湾などに渡って集め、三月三日の「耳の日」に、村へ寄付してくれました。

寄付していただいたのは、中国の明（一三六八年）から清（一六

欅をワイナリーへ寄付 13区一倉進さん

ワインの売れ行きも好調な、しんとウイナリーに、このほど十三区の一倉進さんが、欅（けやき）の木を寄付してくれました。

この欅は、造園業を営む一倉さ

んが、「ワイナリーは村の観光のシンボリックな存在だが、建物付近に木がないので、さびしい印象を受ける。枝ぶりが美しい欅なら建物と調和するだろう」と考えて、寄



付してくれたいもの。

一倉さんが自ら植えてくれた欅は、村の観光とともに成長してくれることでしょう。



欅の木が植えられて、さらにメルヘンチックになったワイナリー

収集に費やしたそうです。

防火教室で「春の火災予防」を

このほど、村の消防団第二分団（分団長萩原順一）では、春の火災予防運動の一環として「親と子の防火教室」を第二区コミセンで開きました。

参加した子供たちは、映画や煙の疑似体験ができるスモークテン

トで、煙などのこわさを勉強して「火遊びをしないよい子になります」と元気に約束してくれました。

また、お母さんたちは、実際に消火器を使った初期消火を体験するなど、熱の入った防火教室となりました。



これからの消火活動に力強い味方が加わりました

黒井峯遺跡マラソンで上位入賞

このほど、子持村で行われた第一回黒井峯遺跡マラソンに、本村から参加した選手が力走し、上位入賞を果たしました。

成績は次の通り。

▼小学生男子中学年の部・二区：七位 阿久沢佳典くん（十一区）
▼一般男子の部・十区：九位 田村真一さん（七区）
▼男子50歳以上の部・二区：十位 清水真一さん



阿久沢佳典くん



田村 真一さん



清水 真一さん

職員人事異動

異動になりました
四月一日付(カッコ内は前)

〔行政職〕▼企画広報課参事・塩沢政治(浜川農業共済事務組合)
▼産業経済課参事・小山三治(企画広報課参事)
▼浜川農業共済事務組合・久保田恭司(産業経済課参事)
▼建設課主任・久保田勘作(浜川農業共済事務組合主任)
▼税務課係長・村上和好(建設課主任)
▼総務課主任・泉派遣・清村昌一(税務課主任)
▼総務課係長・早川雅彦(総務課主任・泉派遣)
▼土地改良課係長・山本比佐志(総務課主任)
▼社会教育課係長・星野勉(土地改良課主任)
▼産業経済課係長・石坂雅之(社会教育課主任)
▼水道課主事・山口誠一(産業経済課主事)

業経課主事▼浜川農業共済事務組合・清水喜代志(水道課主任)
▼水道課補佐・南美智代(産業経済課補佐)
▼住民課係長・高橋あや子(水道課主任)
▼保健年金課主任・新井正代(住民課主任)
▼総務課係長・境野美智子(保健年金課主任)
▼産業経済課係長・堀内礼子(総務課主任)
▼企画広報課主任・中島由美子(総務課主任)
▼学校教育課係長・清水満利子(議事事務局主任)
▼議事事務局主任・小山美子(学校教育課主任)
▼住民課主事・狩野宏記(社会福祉協議会)

※このほか係長制度の導入で、十二人が係長になりました。
〔保育園・幼稚園〕▼北幼稚園長・高橋公子(北幼稚園教諭)▼南幼稚園長・馬場智子(北幼稚園教諭)
▼南部保育園長・伊能更子(南幼稚園教諭)
▼中部保育園保母・金井八重子(北部保育園保母)
▼南部保育園保母・萩原綾子(中部保育園保母)
▼北部保育園保母・斉藤由紀恵(中部保育園)
▼南部保育園保母・平方早苗(北部保育園保母)
▼北幼稚園教諭・森田文子(新採用)
▼北幼稚園保母・小林昭世(新採用)
▼南幼稚園公仕・猪又勝子(北幼稚園公仕)
▼給食センター調理員・富澤澄子(南部保育園調理員)
▼南部保育園調理員・高橋あや子(給食センター調理員)

〔退職〕高橋喜久江(南部保育園長)

ちよつとお耳を

4月は土地月間です

4月は土地月間です。土地は私たちにとって、限られた貴重な資源です。そこで「土地基本法」の基本的な考え方を普及し、地価公示、土地取引の届け出など、土地対策についての理解を深めていただこうと、この月間を毎年実施しています。

土地基本法の基本的な考え方

- 土地は、公共の福祉が優先します。
- 適正な計画に従って利用されることが必要です。
- 投機的な土地取引を行ってはいけません。
- 土地の価値の増加に伴う利益に応じた適切な負担が求められます。

※土地取引や地価評価に関するお問い合わせは県庁土地対策課☎0272-23-1111内線2334までどうぞ。

開発

村の土地開発指導要綱について

村では、土地を新たに開発する場合や一定の建物を作る場合、榛東村土地開発指導要綱に基づいて宅地開発委員会を開き、指導および助言などを行っています。

次のような開発や建物を作る場合、必ず「開発に関する協議申出書」を提出し、宅地開発委員会の承認を得なければなりません。

■1000平方メートル以上の土地を開発する場合(建売分譲住宅、資材置場など)。

■5世帯以上のアパートなどの集合住宅を作る場合。

以上の開発や建物建設を計画している方は、忘れずに協議申出書を提出してください。承認を得るまでの期間は、最低2カ月を要します。

村土地開発指導要綱に関するお問い合わせは、役場企画広報課・宅地開発係☎54-2221まで。

●事業主のみなさんへ——● 労働保険の年度更新と 保険料率改定のお知らせ

労働保険(雇用保険と労災保険)の平成5年度の既算保険料と平成4年度の確定保険料の申告納付手続きの時期になりました。

事業主の皆さんあてに、4月上旬までに申告書をお送りいたしますから、5月17日(本年は特例的に)までに銀行か郵便局へ申告書とともに保険料を納付してください。申告にあたっては、支払賃金や労働者の範囲について確認し、正確な申告をお願いします。

なお、平成5年度の雇用保険料は、1/1000引下となり、改定(下表)となりましたので、平成5年度の既算保険料の申告にあたっては、申告額に誤りのないように気をつけてください。

雇用保険の料率の引下により被保険者負担分も0.5/1000下がりますので、平成5年4月分からの被保険者負担分の保険料は、新たな一般保険料額表により徴収されるようお願いします。

※お問い合わせは前橋労働基準監督署☎0272-32-3600までどうぞ。

雇用保険率表

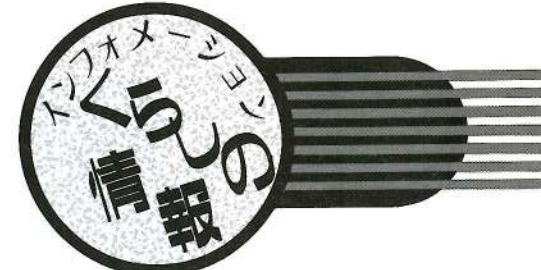
区 分	保険料率		事業主負担分		被保険者負担分	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
一般の事業	12.5 1,000	11.5 1,000	8.0 1,000	7.5 1,000	4.5 1,000	4.0 1,000
農林水産 特掲事業	14.5 1,000	13.5 1,000	9.0 1,000	8.5 1,000	5.5 1,000	5.0 1,000
建設の事業	15.5 1,000	14.5 1,000	10.0 1,000	9.5 1,000	5.5 1,000	5.0 1,000

●医療——● 老人医療費一部負担金 が改定されます

平成3年の老人保健法改正に伴い平成5年4月1日から、70歳以上の方が支払う老人医療費の一部負担金が、次の通り変更になります。

	平成4年1月1日 ~平成4年度	平成5・6年度
外来	900円/円	1,000円/月
入院	600円/日	700円/日

※但し、低所得者の入院については1日300円(2か月限度、その後無料)を継続。



村民に無料開放

日 時：4月25日(日) 雨天中止
PM 2:00~10:00
コート：屋外3面
予 約：事前にクラブハウスまで ☎54-5111
榛名テニスリゾート

5月休日当番医

	内 科	外 科	耳 鼻 科	歯 科
2日	奈良医院(東町) ☎25-1155	伊香保病院(伊香保) ☎72-4114	北條外科(吉岡町) ☎54-6870	川島医院(長塚町) ☎22-2421
3日	中野医院(坂下町) ☎22-1219	中沢医院(川島) ☎23-6927	慶生医院(辰巳町) ☎22-0210	真下歯科クリニック(榛東村) ☎54-1366
4日	高橋医院(坂下町) ☎22-1218	厚成医院(石原) ☎22-1060	関口病院(辰巳町) ☎22-2378	山崎歯科医院(元町) ☎25-1184
5日	石北医院(大崎) ☎22-1378	いずみ医院(川原町) ☎25-1388	桜井病院(東町) ☎22-2360	ほしかわ歯科医院(石原) ☎24-8835
9日	神山医院(石原) ☎22-2181	八木原阿部医院(八木原) ☎25-1211	斉藤外科(金井) ☎22-1678	森(石原) ☎23-8733
16日	平形医院(石原) ☎22-2233	佐藤医院(北橋村) ☎52-3003	西沢外科(大崎) ☎22-0261	佐藤医院(吉岡町) ☎54-2756
23日	井口医院(金井) ☎25-1100	榛東さくら医院(榛東村) ☎54-1055	宮下外科(上郷) ☎23-3021	小野上歯科診療所(小野上村) ☎59-2493
30日	本沢医院(石原) ☎23-6411	渡川中央病院(石原) ☎25-1711	高野外科(新町) ☎24-2454	永井歯科医院(赤城村) ☎56-8854
				佐藤歯科医院(吉岡町) ☎54-8330

ダイヤルメモ

役 場 54-2211
教育委員会 54-2765
農民研修館 54-2573
商工福祉センター 54-2211
商 工 会
ふるさと公園 54-2488
南部コミセン 54-0488
集集センター 54-0031
耳 飾 り 館 54-1133

問 い 合 わ せ

保健-保健年金課
社協-社会福祉協議会
住民-住民課
教育-教育委員会
農業-農業委員会
企画-企画広報課

あなたのこよみ

19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
9区健康相談	6区健康相談 7区健康相談 ボリオ(H4/1月1日)	健康相談	村民野球大会	役場開庁日	5区健康相談 8区健康相談 コーラス練習	2区健康相談 3区健康相談 日本脳炎予防接種(H元・5・7・11・12日生)	4区健康相談	1区健康相談	健康相談 乳児健診(H5/1・H4/10・7・4月生)	村民野球大会
AM 10:00~11:00	PM 1:30~2:30 PM 1:30~2:30 AM 10:00~11:00	PM 1:30~2:30	AM 8:30~		AM 9:30~ PM 1:30~2:30 AM 10:00~11:00	PM 1:30~2:30 PM 1:30~2:30 AM 10:00~11:00	PM 1:30~2:30 PM 1:30~2:30 AM 10:00~11:00	PM 1:30~2:30 PM 1:30~2:30 AM 10:00~11:00	PM 1:30~2:30 PM 1:30~2:30 AM 10:00~11:00	AM 8:00~
9区 コミセン	7区 研修館 コミセン	商工福祉 研修館	総合G		研修館 コミセン	研修館 3区 公会堂	2区 研修館	1区 研修館	研修館	総合G
保健	保健	保健	保健	教育	教育	保健	保健	保健	保健	教育

わたしの暦

8	7	6	5	4	3	2	5/1	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	4/20	月
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜
役場開庁日	コーラス練習		こどもの日	国民の休日	憲法記念日 ガレージセール		役場開庁日	コーラス練習	みどりの日 農業委員選挙投票開票の予定日		慰霊祭	健康相談		役場開庁日 農業委員選挙告示	コーラス練習				行事内容
	AM 9:30~							AM 9:30~			AM 9:30~	PM 1:30~2:30		AM 9:30~					時間
	研修館				公園 ふるさと			研修館		英霊廟	商工福祉			研修館					場所
	教育							教育		住民	保健			農業	教育				問

こどもを日本脳炎から守ろう

◎日本脳炎とは…

人から人への感染はなく、コガタアカイエカを媒介して伝染します。このため、流行は蚊の発生する七月～九月にほぼ限られ、高熱が出て脳炎を起こします。死亡率は三〇割と高く、命をとりとめとも半数近くの人が知能や精神、運動神経に重い後遺症を残すおそれがあります。

◎接種を受ける年齢と方法

ふつう三歳から十五歳の間に接種することになっています。

◎副反応

接種部位の痛み、発赤、じばれがわずかに見られること、頭痛、発熱がときにある程度で、副反応と呼ばれているものは特にありません。村で行う予防接種は、五月から始まります。今年度からは、初めて対象になった年だけ個人通知が出ます。その年に受けられなかったことは、「健康カレンダー」を見て受け忘れのないように気をつけてください。



死因のトップは心臓病

— 数字で見る村の死亡統計 —

昨年(の)一月一日から十二月三十一日までの一年間に、病気で亡くなった人の死因別統計が、このほどまとまりましたので紹介します。

順位	1	2	3	4	5	総計
原因別	心臓病	悪性新生物(ガン)	呼吸器疾患 肺炎及び	脳血管疾患	その他	
内訳						
総数	19	15	15	6	14	69
男	11	9	8	2	6	36
女	8	6	7	4	8	33

いまだで第三位に入っていた脳血管疾患は、毎年少しづつ数が減り、昨年は第四位でした。これはみなさんの中に減塩が普及してきたことと、主治医の先生方のもとで血圧管理をきちんとしている成果と思われる。

悪性新生物(ガン)の部位別死亡者数では、十五人の内十三人の方が、すい臓、肺、リンパ、胃の四つの部位でほぼ均等に別れています。

この中で「胃」について、亡くなった方たちの検診受診状況は、はっきりわかりませんが、現在の検診技術では比較的早期発見しやすい部位です。定期的な検診を受けることにより、発見されたガンは初期のものが多く、早期治療により治りやすいガンのひとつです。こわがらずに検診は、毎年受けましょう!!

おめでた

おくやみ

◎お誕生おめでとうございます

- 1区 角田 絢香ちゃん 1月13日生 (準一さん長女)
- 11区 新藤 春香ちゃん (達雄さん長女) 1月21日生
- 9区 丸山 貴史ちゃん (裕嗣さん三男) 2月2日生
- 10区 平井 英梨奈ちゃん (勉さん二女) 2月5日生
- 10区 間仁田 直哉ちゃん (悟さん長男) 2月10日生
- 4区 一戸 捺美ちゃん (武則さん長女) 2月14日生
- 12区 染谷 里穂ちゃん (靖さん三女) 2月15日生
- おくやみ申し上げます
- 2区 岸 巖さん 75歳
- 8区 深津 かうさん 72歳
- 13区 内海 ヲワさん 89歳
- 14区 富澤 國幹さん 51歳

人口と世帯

(3月1日現在)

総人口	12,054人(+26)
男	6,220人(+13)
女	5,834人(+13)
世帯数	3,565戸(+9)

()は対前月

村内の交通事故

(3月末日現在の累計)

事故件数	13件(+3)
死者	0人(±0)
傷者	19人(+2)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ずしましょう

15区 小池 締祐さん 84歳
18区 清水ミツ子さん 64歳
(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

防災無線の放送内容について

本村の防災無線は、電波管理局から交付されている無線局免許状に記載された「防災行政事務に関する事項」により、放送内容の範囲が決められております。次のような場合、放送できませんのでよろしくお願い致します。

- ◆各種団体、組織などの販売の内容を含むもの
- ◆寺、神社の祭典に関するもので神楽、獅子舞以外のもの
- ◆迷い犬など、発見者からの通報以外のもの
- ◆区の行事関係で、変更等の緊急を要する場合以外のもの

こちら編集室です

暖かくなって、小さな羽虫や蜘蛛を見かけたり、農作業にいそしむ人の姿が見られる季節となりました▼平成五年度の当初予算が決まり、樺東村の二十一世紀に向けての新たな歩みが始まります。本年度は中学校の北校舎の大規模な改修を前提とした調査や設計、老人センターに関連する温泉掘削なども行われます▼地中を掘削するボーリング機械。その機械についているこの世で一番、硬い素材を使ったビット(刃先)が、暗く未知の世界を掘り進み、念願の温泉水を掘り当て、お年寄りのみなさんへはもとより、村民のみなさんの明るい笑顔が見られることを祈ります。(青)

お詫びと訂正

広報3月号5ページの左下写真の説明で右から4番目がコルサロさんと紹介しましたが、右から3番目がコルサロさんの誤りでした。お詫びして訂正します。

係では、わが家のアイドルを募集しています。対象は生後6カ月から1歳半までです。写真のうらに赤ちゃんとお親の名前、親の願いを書いて、企画広報課(住所は表紙に出ています)まで送ってください。なお、写真がない場合は、撮影にうかがいますので、遠慮なくお申し出ください。☎54-2211